

## 特記仕様書

第1編 共通編  
第1章 総則

項 目 (節)	内 容	
週休2日制工事の対象	発注者 指定型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本工事は、秋田県週休2日制工事（発注者指定型）である。</li> <li>・ 実施にあたっては、「秋田県週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する建設部運用」に基づき行うこと。</li> </ul>
	受注者 希望型	

## 現場説明書（条件明示）

第2編 現場説明事項  
第1章 条件明示

10 その他		
その他条件 (週休2日制工事)	発注者 指定型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他の条件は次のとおりです。</li> <li>・ 本工事は、週休2日を推進するため、月単位の週休2日（4週8休以上）を実施する工事である。又、本工事は月単位の4週8休以上の現場閉所を行う前提として補正を行っています。</li> <li>・ 工期内において、月単位の週休2日に満たない場合は、現場閉所の達成状況に応じて精算変更時に上記経費の補正を見直します。4週8休に満たない場合は補正は行いません。</li> </ul>
	受注者 希望型	